

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 北海道勇払郡安平町早来新栄20番地1

氏名 早来工営株式会社
代表取締役 小松 稔明

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義

許可の年月日 令和6年(2024年)2月27日

許可の有効年月日 令和13年(2031年)2月26日

佐賀県知事印
許可証確認用
複写及び他の使用目的は無効です

1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含まない）

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）

以上9種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、石綿含有産業廃棄物を除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和6年2月27日 更新許可（優良基準適合）

令和6年4月30日 変更届 住所の変更 以下余白

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有